

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	株式会社リプライス
2 取組状況について (1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 法改正（産後パパ育休制度の新設）と子育て世代の男性社員が増えてきたこともあり、男性社員も育休を積極的に取得できるようにしたいと考え実施しています。 (2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 社員から出産予定日の共有があった段階で、育休制度の説明、育休取得の意思を確認し、子育てに関する社内制度も併せて使用できることを説明しています。 (3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 男性の育休制度そのものが浸透していないという状況でしたので、対象者ごとに個別資料で説明をおこない、まずは制度の理解を深めるよう努めました。 (4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 取得者の上司には部署内で業務に偏ることがないようにフォローを依頼し、社内には対象者、取得期間、取得期間中の問い合わせ先を発信し社内周知に努めました。 (5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 育休制度以外にも子育てに関する社内制度（一時的な在宅勤務、±1時間の時差出勤など）を充実させ、子育て社員にも働きやすい環境を整えていっています。	

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 30 日間
2 育児休業の取得について (1) 育児休業を取得したきっかけ 妻の産後サポートと夫婦で協力して育児をしたいと考えていたためです。 (2) 育児休業を取得して良かったこと 家事や育児を分担して、少しでも妻の負担を軽くすることができたことや、子供の成長を間近でみることで良かったと思っています。 (3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 部署内のマニュアルを整備し、どこにどのマニュアルがあるかを分かりやすくしました。育休取得中に依頼する内容と発生しそうな内容をあらかじめ部署内に共有しました。 (4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 自身が育休に携わる部署で業務しているということもあり、改めて制度の理解を深めることができ、自社の子育て中の社員への理解や配慮もしやすくなったと感じています。 (5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 出産や育児の大変さを身近に感じることで、貴重な経験をすることができました。一生のうちに何度も経験できることではないですし、夫婦円満にも繋がると思っていますので、男性の方も積極的に育休取得することをおすすめします。	

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。